第4回東金市総合計画審議会 会議議事録 (要旨)

日 時:令和2年10月13日(火)14:00~15:00

場 所:東金市役所 5階会議室

【議事内容(要旨)】

- 1 開会
 - ・事務局(企画課副課長)よりあいさつ
- 2 市長あいさつ
 - ・鹿間市長よりあいさつ
- 3 会長あいさつ
 - 会長よりあいさつ
- 一市長退席一

4 議題

(1) 東金市第4次総合計画 総論編・基本構想編(案) について

発言者	内容
会長	・前回は東金市の将来像及びまちづくりの柱について審議した。今
	回の資料は前回の意見を反映し修正したものとなっている。事務
	局より説明を。
事務局	(「資料 東金市第4次総合計画 総論編・基本構想編(案)」につ
(企画課企画係長)	いて説明)
会長	・事務局としては今回の審議会で基本構想部分については了承い
	ただきたいとのこと。内容についてご意見はあるか。
委員	・P33 3 将来人口のところで、後期基本計画という文言がいきな
	り出てくるので、1目標年度のところでも、前期・後期基本計画
	の計画期間について触れた方が良いのではないか。
	・P34 基本理念1つ目、下から3行目、"多数、存在することやス
	ポーツ"ではなく"多数存在することや、スポーツ"ではないか。
	・P44 (2) 収集・保存・展示活用とあるが、文化庁が使用する文言
	等に照らし、収集・保存活用・展示活用としてはいかがか。
	・P47 "種を蒔き、将来花を咲かせる取組み"に追加する形で、"種
	を蒔き、将来花を咲かせ、実をみのらせる取組み"としてはいか
	がか。

発言者	内容
事務局	・P33 基本計画の計画期間について、文言を加える。(前期5年、
(企画課長)	後期 5 年)
	・その他についても、ご指摘のとおり修正する方向で、文言を検討
	する。
委員	・前回から修正されて、特に6章はよりわかりやすくなった。ただ
	し、図の中の"※イメージ"は削除していいのではないか。
事務局	・図の中の"※イメージ"は削除する。
(企画課長)	
会長	・前回の意見・質問を受けた部分がよく反映されていて、比較的わ
	かりやすくなったと思う。
委員	・P41 スマートインターという文言があるが、今後東金市として本
	当に力を入れていくのであれば、もう少しインパクトがある書き
	方をしてもいいのではないか。売りとして出すのもひとつの方法
	と考える。
会長	・過日開催された議会全員協議会でも総合計画の中に、個別具体の
	計画を入れた方が良いという意見も多くあったようだが、これに
	ついて事務局いかがか。
事務局	・具体の内容については、基本計画の中で決定していく。行政とし
(企画課長)	てやるべきことを柱立てする中で、福祉等義務的な業務も当然カ
	バーすることになる。ただし、それだけでは将来に向けて発展し
	ていかない。スマートインターについても、いつ完成するかにつ
	いてはまだ未知数だが、基本計画前期5年でどこまでできるかは
	明確にしていきたい。
会長	・個別計画について、上位計画での位置づけを問われる機会は多く
	あるが、構想についてはこの程度にとどめ、意見を踏まえた上で
	基本計画の中で示し、この審議会で審議していくということでい
	かがか。
委員	・スマートインターについて、新聞に載ったことにより、既に問い
	合わせが多くある。これは将来構想であって決して確定事項では
	ないと説明しているが、計画に載れば市民は決定事項のように解
	釈することも想定される。総合計画として記載するのであれば、
	誤解を生まない書き方を検討する必要がある。
会長	・インターについては、市単独で決定できるものか、また都市計画
	での取り扱いはどうなっているかなど、多くのことに関連してい
	るので、事務局においては引き続き検討していただきたい。
	・構想での書き方については、インターについて多くを書き過ぎる
	と全体のバランスを崩すことも考えられるので、予告編くらいに
	とどめた方がいい。

発言者	内容
委員	・構想での表現は P41 の内容で妥当であると考える。あとは多くの
	市民の関心ごとであるので、基本計画の中でどれだけ具体的に書
	けるかというのが課題。
事務局	・次回から基本計画について審議いただくこととなる。次回までに
(企画課長)	担当部署とヒアリングしながら文言等について考えていく。市民
	に誤解のないようわかりやすい記述を心掛ける。
委員	・インターの話を構想に入れるということで、対外的に発信するこ
	とになると思う。具体的には総合計画にぶら下がる都市計画マス
	タープラン等の計画の中で示していくことになる。コンサルを頼
	ることなく策定していることに敬意を表する。わかりやすくでき
	ていると思う。
委員	・スマートインターを作る作らないという話は具体的でわかりや
	すい。このような形で、構想の段階において、歴史文化の見直し、
	交通アクセスをどうするか等、具体的に書かなくていいものなの
	か。
会長	・例えばスマートインターを設置するとした場合、国にも県にも具
	体的な進め方や効果を説明することになるが、構想の中での具体
	性を厳しく求められることはない。ただし、文化・教育等の分野
	では、事業費の補助等に関係なく、構想に位置づける方が良いと
	いう考え方はある。
委員	・P38・39に示される柱の、具体的内容はこれから考えていくとい
	うことでいいか。
事務局	・ここに示した構想は将来へのビジョン。具体的内容は基本計画の
(企画課長)	中で決定していく。
会長	・構想の議論はどうしても抽象的なものになりやすい。ただし、決
	して構想の議論が不要な訳ではなく、構想があるから具体的な計
	画が活きてくるという側面もある。早く具体の議論をすべきと不
	満もあるかと思うが、ご理解いただきたい。
会長	・他に意見はあるか。
	・では当審議会として、構想部分については、今日の意見は組み込
	むとして、概ね了承としてよろしいか。
— 異議なし—	

(2) 答申書(案) について

発言者	内容
会長	続いて、議題(2)答申書案について事務局より説明を。
事務局 (企画課企画係長)	(「資料 答申書 (案)」について説明)

発言者	内容
会長	・これについて、意見・質問はあるか。
会長	・3 つの留意事項について自ら掲げ、事務局にとってハードルの高
	い内容になっている。今後の総合計画策定について、本気でやっ
	ていかなければならないと熱意を感じる内容になっていると思
	う。意見・質問がなければこの内容で了承することとしてよろし
	いか。
委員	・答申内容については了承する。
	・(個人的な要望として)構想は抽象的になるが、基本計画につい
	ては、市が何をやるかは元より、パッとみて市民や職員が元気が
	出る内容にしていただきたい。市民が何かやろうとした時に、市
	が如何にバックアップするかという視点で、各部署においても策
	定していただけるとありがたい。
会長	・改めて、他に意見・質問がなければこの内容で了承することとし
	てよろしいか。
—異議なし —	

(3) その他

発言者	内容
事務局	(今後のスケジュールについて)
(企画課長)	・基本構想については、本日答申をいただいて、市民へのパブリッ
	ク・コメントを実施。それを受けて 12 月議会に上程し、了承を
	いただいて策定完了となる。
	・基本計画については、11 月から 1 月上旬にかけて 3 回ほどご審
	議いただき、1月中の答申、パブリック・コメントを経て策定完
	了。今年度中に総合計画を完成させる。
	・その他、次回審議会の日程調整票を提出いただき、日程調整の上、
	早急に予定をお知らせする。
会長	・その他、全体を通して何かあるか。
会長	・次回基本計画を審議するときには事務局の出席者について配慮
	いただきたい(部長の出席)。議論の時間が少ないので、委員が
	出席しているときに、できるだけその場で議論できた方が良い。
	・本日の意見の反映については、事務局より会長に報告いただき、
	修正内容について会長に一任していただいてよろしいか。
—異議なし—	

6 閉会

・事務局(企画課副課長)よりあいさつ